

平成28年11月  
堺市上下水道局

## 堺市上下水道局が発注する物品調達及び業務委託における電子入札の導入について

堺市上下水道局では、物品調達及び業務委託に係る一般競争入札案件について、平成29年4月から電子入札を開始する予定です。

つきましては、下記のとおり詳細をお知らせしますので、内容をご確認いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1. 対象案件

##### (1) 物品調達

平成29年4月以降公告分から

予定価格が160万円を超える案件のうち、一般競争入札により執行するもの

##### (2) 業務委託

平成29年4月以降公告分から

予定価格が100万円を超える案件のうち、一般競争入札により執行するもの

WTO 政府調達案件についても電子入札の対象となります。ただし、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条各号の規定に基づき執行する指名競争入札、令第167条の2第1項各号の規定に基づき執行する随意契約及び令第167条の10の2第1項の規定に基づき執行する総合評価落札方式による一般競争入札については、電子入札の対象外です。

また、上記にかかわらず、案件によっては紙入札により執行する場合があります。

#### ※ビルメンテナンス業務について

「条件付一般競争入札」として実施しているビルメンテナンス業務（「建物清掃・人的警備・設備運転監視・防災設備保守点検業務」）については、平成29年度から業務を開始するものは、従来どおり、予定価格にかかわらず全件を郵送入札により実施し、平成29年度に公告し、平成30年度から業務を開始するものから、予定価格にかかわらず全件を電子入札により実施する予定です。

## 2. 案件の公表について

電子入札の対象となる案件の公表は「入札情報公開システム」で行いますので、次の URL よりご確認ください。

(入札情報公開システム)

<http://www.city.sakai.lg.jp/sangyo/nyusatsu/kensetsu/system/nyusatsu/index.html>

## 3. 事前準備

電子入札に参加するためには、IC カード等が必要となりますので、次の URL より、「物品調達、業務委託関係」の「新システム利用の事前準備について (物品・委託)」を参照のうえ、必要となる作業を行ってください。

なお、堺市調達課が執行する物品調達、業務委託に係る電子入札に参加するため、既に IC カードの利用者登録を行っている場合は改めて登録する必要はありません。

[http://www.city.sakai.lg.jp/sangyo/nyusatsu/kensetsu/system/shin\\_oshirase.html](http://www.city.sakai.lg.jp/sangyo/nyusatsu/kensetsu/system/shin_oshirase.html)

## 4. 電子調達システムの操作方法について

電子入札で執行する各案件への参加にあたっては、入札参加申請、入札及び開札等の一連の業務を「電子調達システム」を使用して行います。

操作方法については、次の URL からシステムチュートリアルを体験することができますのでご活用ください。また、操作方法の詳細についてはマニュアルをご覧ください。

(チュートリアル)

<http://www.city.sakai.lg.jp/shotatsu/index.html>

(マニュアル)

[http://www.city.sakai.lg.jp/sangyo/nyusatsu/kensetsu/system/tyoutatsu/b\\_tyoutatsumanual.html](http://www.city.sakai.lg.jp/sangyo/nyusatsu/kensetsu/system/tyoutatsu/b_tyoutatsumanual.html)

## 5. 問合せ先

堺市上下水道局経営管理部理財課

電話：072-250-9139 (直通)